

平成 25 年度 2 月補正予算（経済局関連部分）の概要

1 緊急雇用創出事業「起業支援型地域雇用創造事業」を活用した事業の追加実施に伴う増額補正

（単位：千円）

一般会計歳出	補正前の額	補正額	補正後の額
5 款 1 項 3 目 産業活性化推進費	1, 270, 008	35, 189	1, 305, 197

事業名	特区横浜プロジェクト研究開発等推進事業（薬事相談等支援事業）
趣 旨	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品や医療機器等の製品化の際には、医薬品医療機器総合機構（PMDA）の審査承認が必要であるが、その申請にあたっては、PMDA への事前相談が必要。 事前相談費用は高額（概ね 200～600 万円）であり、相談内容等に関するノウハウの蓄積が少ない中小・ベンチャー企業にとっては、費用がかさみ、多くの時間がかかる。 市内中小・ベンチャー企業等の PMDA への効率的・効果的な事前相談を支援し、革新的な医薬品や医療機器の開発・製造を促進するため、本事業を委託により実施。
概 要	<ul style="list-style-type: none"> 専門知識を有するアドバイザー等による相談体制を構築し、PMDA への事前相談内容の整理や、PMDA からの質問事項等に対する回答作成支援等を実施。 薬事相談支援に関するノウハウの蓄積、人材の育成。
事業費等	35, 189 千円（財源は全額県補助金） ・ 3 月から 1 年間の委託契約となるため、繰越明許を設定（35, 000 千円）
従事者数	6 名（うち、新規雇用失業者数 3 名）

【参考】起業支援型地域雇用創造事業について

●概要

起業後 10 年以内の企業、NPO 等を委託先として、雇用創出に資する事業を実施することにより、失業者の雇用の場を確保するとともに、委託先企業の成長等により、地域の安定的な雇用の受け皿を創出する。

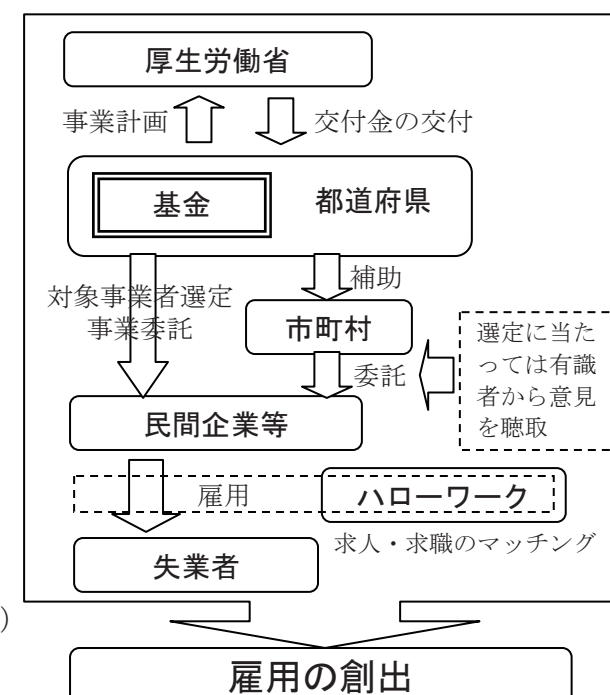
（主な事業要件）

- ・ 事業費に占める新規雇用失業者の人件費割合が 1/2 以上であること。
- ・ 雇用期間は 1 年以内
- ・ 対象期間は原則として 25 年度末まで。25 年度中に雇用を開始した事業は 26 年度まで延長可能

●これまでの実施状況

25 年 5 月・9 月補正により、市全体で 12 事業を実施しています。（市民局 1、経済局 9、健康福祉局 2）

●事業の流れ



2 人件費の減額補正

平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの給与減額措置に伴う減少額を減額補正します。

【経済局関係分】

（単位：千円）

一般会計歳出	補正前の額	補正額	補正後の額
5 款 1 項 1 目 経済総務費	1, 614, 229	△53, 175	1, 561, 054

特別会計歳出	補正前の額	補正額	補正後の額
中央卸売市場費会計	3, 059, 241	△20, 035	3, 039, 206
中央と畜場費会計	4, 264, 273	△ 7, 963	4, 256, 310
勤労者福祉共済事業費会計	498, 552	△ 369	498, 183

※特別会計歳入「一般会計繰入金」を、歳出補正額と同額減額
 （一般会計歳出「特別会計繰出金」を同額減額）